



レスキューP(パック) 収入保障保険
 [保険料払込免除特約付 無解約返戻金型収入保障保険]
 レスキューP(パック) 優良体収入保障保険
 [保険料払込免除特約付 無解約返戻金型優良体収入保障保険]
 収入保障保険
 [無解約返戻金型収入保障保険]
 優良体収入保障保険
 [無解約返戻金型優良体収入保障保険]

推奨ポイント

ポイント
1

ご遺族の生活費を毎月サポート

万一のとき、年金支払期間満了まで**ご遺族に年金を毎月**お支払いします。

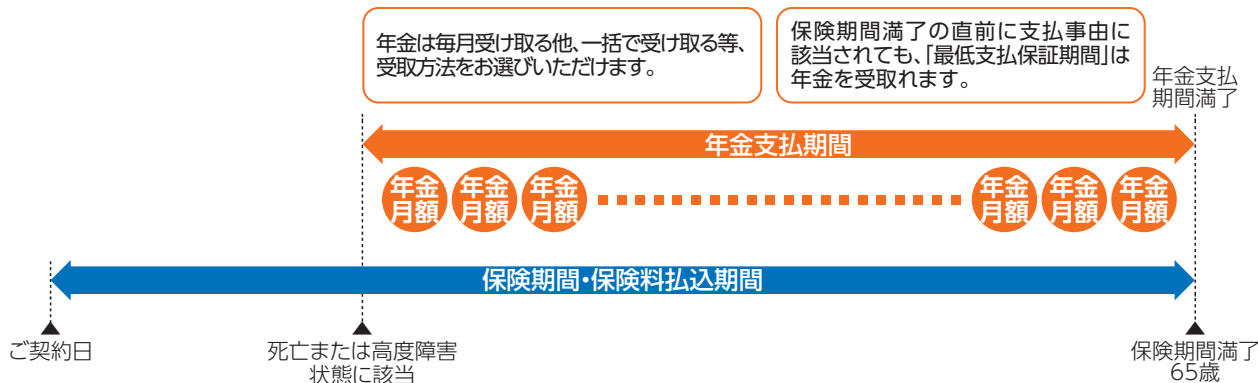
ポイント
2

健康なら保険料が割安

※優良体の基準については、裏面をご確認ください。

健康状態等によって、「収入保障保険」または「レスキューP 収入保障保険」よりも**保険料が割安**な「優良体収入保障保険」または「レスキューP 優良体収入保障保険」にお申込みいただけます。

【しくみ図(例)】〈収入保障保険〉保険期間・保険料払込期間・年金支払期間:65歳



保障内容(主契約)

年金名等	支払事由等
遺族年金	死亡したとき
高度障害年金	所定の高度障害状態に該当したとき
保険料払込免除	(保険料払込免除事由については、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください)

主な取扱規定

	収入保障保険/レスキューP 収入保障保険	優良体収入保障保険/レスキューP 優良体収入保障保険
主契約の最高年金月額	ご契約条件により異なります。	
主契約の最低年金月額	5万円	
保険期間	50歳(短期払は60歳)~80歳かつ10年以上(契約年齢によって異なります)	
保険料払込期間	50歳~80歳(短期払は77歳)かつ10年以上	50歳~80歳(短期払は78歳)かつ10年以上
年金支払期間	保険期間と同一	
最低支払保証期間	2年・5年・10年	
契約年齢範囲	23歳~70歳(短期払は67歳まで)	23歳~70歳(短期払は68歳まで)
保険料払込方法	月払・半年払・年払	
解約返戻金	[全期払]解約返戻金はありません。 [短期払]保険料払込期間満了日までの保険料が払込まれている場合は、経過年数に応じた解約返戻金がある場合があります(多くの場合、解約返戻金は払込保険料累計額を下回り、保険期間満了日にはゼロとなります)。	
付加できる特約	裏面をご覧ください。	
配当金	なし(一部の特約を除く)	

※全期払とは保険期間と保険料払込期間が同一のご契約、短期払とは保険料払込期間が保険期間より短いご契約のことをいいます。
 ※条件によっては、ご希望の年金月額にてご加入いただけない場合があります。

■付加できる特約について

※ご契約の内容によっては、付加できない場合があります。

特約名	保険金名	支払事由等
保険料払込免除特約	—	以下の①～③のいずれかに該当したとき ①3大疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)により所定の状態に該当したとき ②所定の身体障害状態に該当したとき ③所定の要介護状態に該当したとき ※この特約を付加した場合、「レスキューP 収入保障保険」(保険料払込免除特約付 無解約返戻金型収入保障保険)「レスキューP 優良体収入保障保険」(保険料払込免除特約付 無解約返戻金型優良体収入保障保険)でのお申込みとなります。 ※主契約においても保険料払込免除が適用される場合があります。
5年ごと利差配当付年金払特約	—	未払年金現価の全部または一部を一時金ではなく、年金で受取ることができます。
リビング・ニーズ特約	特定状態保険金	余命6か月以内と判断されたとき
指定代理請求人特約	—	年金・保険金等の受取人である被保険者が、年金・保険金等を請求できない所定の事情があるときに、年金・保険金等の受取人に代わり、指定代理請求人が請求を行うことができます。

■優良体・非喫煙者優良体基準について

非喫煙者優良体の基準

優良体の基準

下記のすべての条件に該当すること

- 健康状態および身体状態が、所定のお引受け基準において良好であると認められること
- 血圧値が次の範囲内であること
最大血圧140未満、最小血圧90未満
- BMI(ボディ・マス・インデックス)の値が所定の範囲内(18.0～27.0)であること
BMI=体重(キログラム)÷{身長(メートル)}²

左記の①～③の基準に該当し、過去1年以内に喫煙をしていないこと

※「優良体収入保障保険」「レスキューP 優良体収入保障保険」にお申込みの際は、医師による診査または健康診断・人間ドックの結果等のご提出が必要となります。

※「非喫煙者優良体保険料率」にお申込みの際は、上記に加え、通常の診査を行い喫煙歴について告知していただくとともに、当社所定の喫煙検査を行い、コチニン含有量が所定の範囲内である必要があります。なお、検査の結果によっては「優良体保険料率」でのお引受けとなる場合があります。

※上記の基準に該当しないからといって、健康状態や身体状態が優良でないということではありません。

※被保険者本人は喫煙者でなくとも、受動喫煙により「喫煙者」と判定されることもあります。

FWD富士生命健康サービス

保険料払込免除特約を付加した場合

※保険料払込免除特約を付加したご契約を「レスキューP 収入保障保険」「レスキューP 優良体収入保障保険」と呼称します。

日々の**健康管理の相談**や、**セカンドオピニオン**などを含む「FWD富士生命健康サービス」をご利用いただけます。

※「FWD富士生命健康サービス」は「レスキューP 収入保障保険」および「レスキューP 優良体収入保障保険」の付帯サービスです。当サービスはFWD富士生命保険(株)の業務委託先であるティーベック(株)が提供いたします。ご利用に際しては諸条件がございます。ご利用方法等、詳細につきましては、ご契約後に送付いたします資料をご確認ください。

※「FWD富士生命健康サービス」のご利用は保険料払込期間満了までとなります。

- この資料は、2017年9月1日現在ののお取扱い内容に基づき作成されています。
- この資料では、保険商品の概要をご案内しています。保険商品の詳細につきましては、「パンフレット」、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、及び「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【引受保険会社】

FWD富士生命保険株式会社

本社 〒105-8633 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル
ホームページ www.fwdfujilife.co.jp
総合サービスセンター 0120-211-901(通話料無料)
受付時間:月～金(祝日・年末年始を除く)9:00～18:00

【募集代理店】

ほけん百花

いずみライフデザイナーズ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル9F
Tel. 0120-880-167 (03-5549-6191)Fax. 03-5549-6195